

株式会社 大岩保険事務所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 8月 1日～ 令和9年 7月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：男性社員の子どもの出生時などにおける育児休業の取得を促進する。

＜対策＞

- 令和4年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年 9月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内通達などによる社員への周知

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和4年 9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年 10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標3：令和7年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

＜対策＞

- 令和4年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年7月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和6年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始